

12月の
映画情報

その出会いは“おいしい”奇跡の始まり・・・。

12月23日(日)
「レミーのおいしいレストラン」

今年度最後となる映画上映会は、料理が苦手な見習いシェフとパリー一番のシェフになりたいネズミのお話、「レミーのおいしいレストラン」です。

監督は大ヒット作「Mr. インクレディブル」のブラット・バード。勇気と元気を与えてくれる感動のストーリーと愉快な大冒険に、小粋なパリのエッセンスをたっぷり加えて、心を込めてじっくり煮込んだ極上の一品。

さあ、あなたもこのおいしい《奇跡》を召し上がれ！！ (映画リーフレットより引用)



上映時間 ● ①午前10時30分～ ②午後2時～
入場料 ● 大人 500円 子ども(中学生以下)無料
会場 ● 仙南公民館ホール
*入場券の発券は、当日仙南公民館1階ロビーで行います。



仙南公民館 ☎0187(83)2280
☎0187(83)2451



美郷町にサンタさんがやってくる!
子育て支援

みんなといっしょに
歌って踊ろう!
マジックショーも
あるよ!

クリスマス楽しみ会

保育園・幼稚園に入っていないお友達、
子育てを頑張っているお家の方、一緒にクリスマスを楽しみましょう!

日時 12月14日(金)

午前10時～

会場 仙南公民館

千畑地区・六郷地区の方々は、バスを運行します。

9:15 → 9:30 → 9:50

なかよし園発 六郷保健センター発 仙南公民館着

六郷「あそびにおいで」
わくわく園 ☎0187-84-0023

千畑「ひまわり広場」
なかよし園 ☎0187-85-3115

仙南「ひだまり」
すこやか園 ☎0187-83-3075

※参加する方は、準備の都合上、事前に各園にお知らせください。

工業統計調査を12月31日現在で実施します

製造事業所の皆さまには、毎年、工業統計調査にご協力いただき、ありがとうございます。

工業統計調査は、製造業の実態を明らかにするために、全国の製造業の事業所を対象に毎年12月31日現在で調査を行っています。

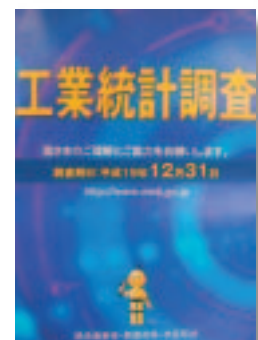
調査の実施にあたっては、本年12月下旬から来年1月上旬にかけて調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

経済産業省・秋田県・美郷町



役場(六郷庁舎)企画課 情報統計班 ☎0187(84)4901



～介護保険事務所からのお知らせ～

高額介護サービス費支給申請について

介護保険の適用となるサービスを利用した際、1カ月の自己負担額が一定の額を超えた場合、その差額が払い戻されます。払い戻しの対象となる方には、サービス利用月のおよそ2カ月後に介護保険事務所から通知を送付します。払い戻しを希望する場合は、同封の申請書に必要事項を記入のうえ、利用したサービスの領収書(明細の分かるもの)を添付してください。受付は介護保険事務所のほか、最寄りの役場各庁舎の総合サービス課または千畑庁舎の福祉保健課でも行っております。

払い戻される額は本人や世帯員の所得に応じて異なります。たとえば、住民税課税世帯の方の場合、37,200円を超えた額が払い戻されます。

なお、福祉用具購入費・住宅改修費の1割負担や、施設サービスでの食費・居住費(滞在費)・日常生活費は対象外です。

※高額介護サービス費の振込先口座を変更したい場合は、窓口で高額介護サービス費振込口座変更届出書を提出してください。

提出 問い合わせ 介護保険事務所 保険指導班 ☎0187(86)3911
役場(千畑庁舎)福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

～家庭用ホームタンクを取り扱う皆さんへ～

雪が降る前に配管の確認！！ うっかり閉め忘れ要注意！！

- ・事故を起こすと油の回収・処理に灯油18リットルの場合、**約50万円**の費用がかかってしまいます。そしてその**費用は事故を起こした原因者が責任を持って負担**しなければなりません。
- ・事故を起こした場合また発見した場合は、お近くの消防署、警察署、市町村役場、県や国の機関へご連絡ください。



閉め忘れ 要注意

配管の 確認

(例)家庭用ホームタンク

問い合わせ 雄物川水系水質汚濁対策連絡協議会 上流事務局(国土交通省湯沢河川国道事務所 河川管理課) ☎0183-73-5340
役場(千畑庁舎)住民生活課 環境安全班 ☎0187-84-4903

水道料金と農業集落排水施設使用料の「冬期認定期間」の取り扱いについて

水道料金と農業集落排水施設使用料は、12月から翌年3月までの4カ月間は「冬期認定期間」となり、基本料金およびメーター貸付料のみとなります(六郷地区の下水道使用料は除きます)。

このため、口座振替で納入いただいている皆さんについては、定額料金のため振替済み通知書を発行しませんので、それぞれ口座振替用の通帳でご確認ください。

なお、超過水量の料金については4月分で精算していただくこととなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、この時期は漏水などにより予想以上の金額となる恐れもありますので、設備の管理には十分にお気をつけください。

問い合わせ 役場(仙南庁舎)建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910